

企業主導型保育事業について

1 企業主導型保育事業とは

平成28年から内閣府が主導で開始した企業等による事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的とした新しい形の保育事業。

2 児童育成協会とは



公益財団法人 児童育成協会

内閣府から委託され、企業主導型保育事業に関する申請・内示・決定・助成などの事務を担っている。

3 宮崎市内の企業主導型保育事業の施設数

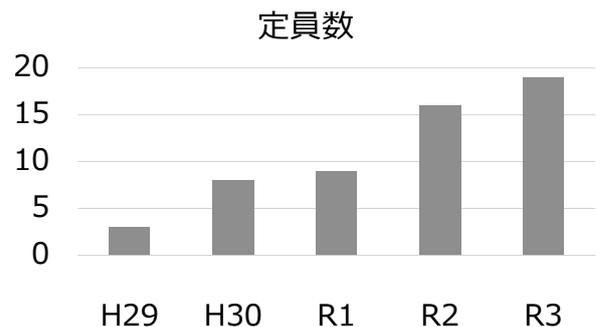
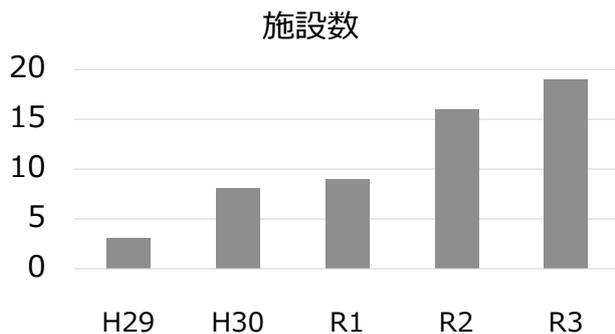


平成29年4月に開所した3施設を皮切りに、現在では市内に**22施設**の企業主導型保育事業が存在している。

☞ほとんどが市内中心部に位置していることが分かる。

4 これまでの施設数の推移

	施設数	定員
平成29年	3施設	38人
平成30年	8施設	268人
令和元年	9施設	280人
令和2年	16施設	585人
令和3年	19施設	642人
(参考)7月27日時点	22施設	785人(330人)



※グラフは4月1日時点。